

入札公告

次の契約に係る条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格並びに当該入札の場所及び日時その他入札について必要な事項を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

入札者は、山口市上下水道事業競争入札参加者心得（以下「参加者心得」という。）及び入札条件を熟読の上、入札すること。

令和7年12月9日

山口市上下水道事業管理者 野村和司

発注の概要

件 名	朝田浄水場等維持管理業務
種 別	物品・業務委託等
履 行 場 所	山口市内
業 务 概 要	朝田浄水場、上郷取水場、水源地6箇所、ポンプ場9箇所、配水池17箇所、小規模施設8箇所、末端監視所等12箇所の維持管理
履 行 期 間	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで ただし、契約日から令和8年3月31日までの間は履行準備期間とする。
予 定 價 格	事後公表とする。
入札書比較価格	事後公表とする。
総合評価式	適用しない。

入札に参加できる者の資格要件（ここに掲げる要件を全て満たすこと。）

競争入札参加資格登録	朝田浄水場等維持管理業務業務委託共同企業体取扱要綱に基づく共同企業体で、構成員全てが令和8年2月2日において、物品・業務委託等に係る契約の競争入札参加資格及び登録を定めた告示（令和6年12月3日山口市告示第175号）に規定する入札参加資格を、次の営業種目について有していること。なお、入札参加資格のない者は、当該告示に基づく競争入札参加資格の申請を令和8年1月15日までに行い、資格登録を行うこと。
登録営業種目	「54業務委託（上下水道施設の管理・清掃）」のうち「01上水道施設の運転・管理」
所 在 地	代表構成員は、令和8年2月2日において、本店又は支店、営業所若しくはこれらに準ずる事務所を山口県、福岡県、広島県又は島根県に有し、当該支店等が競争入札参加資格登録における「山口市と契約を締結する相手方」である者に限る。 代表構成員以外の構成員は、令和8年2月2日において、本店を山口市内に有し、競争入札参加資格登録の区分が「市内」である者に限る。

同種・類似 契約実績	代表構成員は、表流水の浄水施設能力10,000立方メートル／日以上の急速ろ過方式による施設の運転及び維持管理業務を、平成27年度以降に単独又は共同企業体の代表構成員として受注し、同一事業体の施設で2年以上継続して履行した実績を有すること。
技術者配置	<p>代表構成員は、本業務の実施にあたり、直接かつ恒常に雇用している職員（入札日の3箇月以上前から共同企業体の代表構成員との雇用関係が継続している者に限る。）の中から、次の(1)から(3)の全てを配置できること。</p> <p>(1)次の(ア)及び(イ)を満たす業務総括責任者（朝田浄水場に専任で配置できること。）</p> <p>(ア)水道法施行令（昭和32年政令第336号）第7条第1項に規定する水道技術管理者の資格を有する者</p> <p>(イ)類似施設の維持管理業務について3年以上の実務経験を有する者</p> <p>(2)業務総括責任者以外で次の(ア)から(イ)の資格を持つ者</p> <p>(ア)電気主任技術者（第三種以上） 2名以上</p> <p>(イ)危険物取扱主任者（乙種第4類） 1名以上</p> <p>(ウ)消防設備士 1名以上</p> <p>(エ)電気工事士（第二種以上） 1名以上</p> <p>(3)契約日に引き継ぎの業務を行う者</p>
その他の	<p>(1)共同企業体の全ての構成員について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。</p> <p>(2)共同企業体の全ての構成員について、公告日から入札日（郵便入札の場合は、開札日）までの間のいずれの日においても、山口市入札参加資格者に係る指名停止等措置要領及び山口市上下水道事業入札参加資格者に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。</p> <p>(3)共同企業体の全ての構成員について、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。</p> <p>(4)共同企業体の全ての構成員について、入札に参加しようとする他の共同企業体の構成員との間に資本関係又は人的関係がないこと。</p> <p>(5)入札参加資格確認の申請後に、共同企業体の代表構成員以外の者が、上記(1)から(4)のいずれかの条件を満たせなくなつたことにより、その共同企業体の構成員の資格を失った場合は、提出期限内において、その共同企業体の残存構成員は、新たなる共同企業体を結成し、入札参加資格確認申請を行うことができる。</p>

契約に関する事項

前払金	無
部分払	有

契約保証金	契約金額の100分の10以上
電子契約の可否	この契約の締結は、受注者の希望により電子契約の方法によることができる。希望する場合の手続は、入札条件に定める。

入札参加資格の確認

確認方法	次のとおり入札より前に行う。
提出書類	業務委託入札参加資格確認申請書（朝田浄水場等維持管理業務業務委託共同企業体取扱要綱 様式第1号）
添付書類	朝田浄水場等維持管理業務業務委託共同企業体取扱要綱第7条に規定する申請書類及び添付書類
提出期限	令和8年1月28日（水）午後5時（必着）
提出方法	郵送又は持参（郵送の場合は一般書留又は簡易書留とする。）
提出先	山口市上下水道局上下水道総務課入札監理室（詳細下記）
確認結果等	令和8年2月3日（火）午後5時までに申請者に電子メールにより、結果を通知する。

入札の方法等

入札方法	会場入札
入札日時	令和8年2月12日（木）午前9時30分
入札会場	山口市上下水道局宮島庁舎3階第3会議室（山口市宮島町7番1号）
提出書類 (入札会場において提出するもの)	代理人による入札の場合は、委任状 入札書に記載される入札金額に対する内訳書（指定様式）
再度入札	予定価格の制限の範囲内の有効な入札がなかった場合、かつ、再度入札の対象者がある場合は、再度入札を行う。初回の入札及び再度入札を合わせた入札回数は、3回までとする。
入札保証金	免除

設計図書類等の閲覧方法

閲覧方法	窓口配布
配布期間所	(1) 期間 公告日から令和8年1月27日（火）まで (土曜日、日曜日及び令和7年12月29日から令和8年1月2日まで、1月12日を除く。) 午前8時30分から午後5時15分まで (2) 場所 山口市上下水道局 水道施設課（詳細下記）

質問書の受付及び回答の方法

内 容 質 問 書	設計図書類等に関して質問があるときは、内容質問書(参加者心得様式第2号)を電子メール又は持参により提出すること(電子メールの場合、送信後に必ず電話連絡を行うこと。)。
提 出 期 限	令和8年1月22日(木) 午後5時まで
提 出 先	山口市上下水道局 水道施設課(詳細下記)
回 答 方 法	回答は、内容質問の受理後、令和8年1月27日(火)午後5時までに、速やかに山口市公式ウェブサイトに掲載する。

入札の中止、無効及び失格入札等

- (1) 参加者心得第13条の規定に該当する入札は中止とし、参加者心得第11条の規定に該当する入札は無効とし、参加者心得第12条の規定に該当する入札者は失格とするほか、入札条件に定めるところによる。
(2) この入札においては、朝田浄水場等維持管理業務低入札価格調査実施要領を適用する。

入札条件、契約条項等

入札条件は、参加者心得及び別添の設計図書類等に示すところによる。また、契約書約款、入札に関する要綱等については、山口市公式ウェブサイト又は下記の入札執行課の窓口で閲覧できる。

その他必要な事項

入札結果は、入札日(郵便入札にあっては、開札日)の午後4時までに、山口市公式ウェブサイトに掲載する。

現場説明は、実施しない。

申請書及び資料の作成並びに申込みに係る費用は、提出者の負担とする。

入札関係書類は、設計図書類等において指定した様式を使用すること。
様式の指定がなく、ウェブサイト掲載様式を使用する場合は、宛名が「山口市長」とあるものは、「山口市上下水道事業管理者」とすること。

この業務は、債務負担行為による複数年度契約である。

連絡先等

入札執行課	〒753-0043 山口市宮島町7番1号
	山口市上下水道局 上下水道総務課 入札監理室
	電話番号 083-933-6663
	電子メール nyukan@city.yamaguchi.lg.jp
事業担当課	〒753-0871 山口市朝田28番地
	山口市上下水道局 水道施設課
	電話番号 083-922-0311
	電子メール j-sisetu@city.yamaguchi.lg.jp